

議員定数や待遇については、議会と執行部とが対立しながらも協調して、市民の意向を十分受け取りつつ決めていかなければいけない。行政改革というのは、尽きざる命題であるため、議会と共に特別職や執行部も一層努力をして推進していかねばならないものと考えている。

市 民
フォーラム 高橋 剛

問 県内の一部の市町村で導入されている「通学区域の自由化・学校選択制」について、その問題点等を含めた本市の考え方はいかがか。

答 現在、住所や自治会単位での通学区域を定めた指定校制度をとっているが、地域によつては自治会長からの要望により、特認地域としている場合もある。また、いじめへの対応、通学の利便性などの地理的な理由、部活動など学校独自の活動等では、保護者からの申し出に基づき個別に対応するなど、指定校制度ではあるが、通学区域の一層の拡大を図っていると考える。通学区域の自由化、学校選択制の導入については、公

公平公正さの確保の問題、学校と地域のつながりの問題、保護者の意向の問題等を踏まえ、今後研究していく。

P川越21 中原 秀久

問 観光客一千万人は地域への波及効果絶大であるため、基盤整備と併せ、河越館跡や舟運史跡等、積極的に新たな資源開発が重要ではないか。

答 現在は旧市街地の蔵の街や博物館、喜多院ゾーンを観光スポットとしてPRしているが、今後は、河越館跡や下広谷地域にある県指定史跡である大堀山館跡等の新たな観光資源及び、埋もれている観光資源の発掘、産業観光の推進、新河岸川観光舟運整備、他市町村を含む広域観光の推進や旅行会社による川越を商品としたバック旅行の誘致、花をテーマとしたフラワーツーリズム等が考えられる。そのほか、特産品の開発や小江戸川越ブランド商品の充実やご当地検定、川越ファン等のソフト面での開発を検討している。



自民ク 関口 勇

問 危機管理の定義についてと、第三次川越市総合計画の危機管理体制の整備の考え方について伺いたい。

答 危機管理とは、危機を未然に防止し、発生した場合に被害を最小限に抑えて危機を收拾し、市民生活を平常に回復させる組織的な一連の対応をいうものと考えている。第三次川越市総合計画において、「安全で安心な暮らしの確保」のための施策として、「危機管理体制の整備」を掲げている。今年度、新たに危機管理担当を設置したのも当施策の一環である。

実際に危機が発生した場合の具体的な危機対応の体制等については、現在危機管理担当がまとめている危機管理指針の中で定めていきたいと考えている。

自民ク 神田 寿雄

問 笠幡の圏央道近接地一帯は、未整備の道路が多く、防犯対策が不十分なことから、無防備な児童、生徒の犯罪被害の発生が懸念される。

答 指摘の通り、この周辺地域は、民家が少なく薄暗い箇所があることから、犯罪を誘発しやすいため、防犯対策を強化すべきであると考えている。

現在、行政と警察、地域住民とが協働した総合的な防犯対策を展開するため、「防犯推進体制の整備・促進強化地域」の指定について、自治会連合会霞ヶ関支会の役員さんと準備を進めている。

指定後は、三十二Wモデル地区自治会防犯灯や防犯強化地域を示す看板の設置、道路照明灯の設置など、周辺地域の安全性の向上を図りたいと考えている。

公明党 石川 隆二

問 昨年の特別公開で好評を博した「旧山崎家別邸」は、市指定文化財として保存に配慮しつつ、新観光拠点として一般公開すべきではないか。

答 旧山崎家別邸は、大正十四年に菓子商の老舗亀屋の五代目の隠居所として建てられた和洋併設の建物で、平成十二年度市指定文化財となったものである。

昨年度川越まつりの際に特別公開を実施したところ、約六千人の方が訪れ盛況であった。

このように、多くの方から好評を得ている建物であり、観光客の集客にも役立つと思われるので、直す所は直して開放し、管理については観光協会とも協議をしながら、川越の名所として残り、有効に活用していきたいと考えている。

公明党 大泉 一夫

問 やすらぎのさとの霊安室は、条例の第四条で式場の利用者以外は利用できないが、条例改正により霊安室のみの利用も認められないか。

答 霊安室利用者の多くは、葬儀を行うまでの間、自宅にご遺体を安置することができない方が利用されている状況である。

やすらぎのさとを利用しないで、寺院や集会所等で葬儀を行う方も多くおられるが、この場合、葬祭業者の多くが自社に霊安室を持っているため、喪家の都合で自宅にご遺体を安置できない方は、業者

の霊安室を利用しているのが現状のようである。

霊安室のみの利用を認めるかどうかについては、今後他市の状況等を総合的に勘案し、検討していきたいと考えている。

公明党 桐野 忠

問 商店街活性化には空き店舗対策が必要と思う。他市では、産学協力で連携している所があるが、川越市として考えているか、伺いたい。

答 現在、川越市商店街振興促進補助要綱に基づき、個々の商店街や商店街連合会事業組合を対象に、様々なソフト、ハード事業を行う際の補助を実施している。

その一つとして空き店舗活用への補助があり、これに関して、今年度、角栄商店街振興組合が、県の「夢チャレンジ事業」に応募している。具体的には、商店街を少しでも明るくしていくため、空き店舗等のシャッターに、時の鐘など川越にちなんだ絵を大学生に描いてもらうというもの、市としても、この事業を県と共に支援しようと考えている。

えている。

公明党 若狭 みどり

問 「君を守り隊」等、児童生徒による主体的ないじめ防止対策の取り組みがあるが、市の今後のいじめ防止対策についての考えを伺いたい。

答 いじめ防止対策については、全ての学校が自らの課題として受け止め、真剣に取り組むべきであると考えている。児童生徒にいじめを起こさせないように、学校は、教育の本質を踏まえ、基礎基本を重視し、人間としての生き方や在り方、倫理観をはぐくむ教育を進めているところである。

今後とも、校長のリーダーシップのもと、魅力があり、活力ある学校づくりをより一層推進するとともに、生徒指導・教育相談体制を充実させ、一人一人の児童生徒にきめ細かく対応するよう指導していきたいと考えている。

公明党 近藤 芳宏

問 高階地区の地域別構想実現の為に、推進すべき課題である高階土地地区画整理事業に

ついて、今後の取り組みと体制をどのように考えているか。

答 新河岸駅東口を含む駅前広場、道路、公園等の都市基盤整備を行う為、第三工区の事業化を進めたいと考える。その為には、従来の理想とする画一的整備手法では多大な事業期間と事業費を必要とする為、建物移転を少なくし、

早期の事業化を図る為検討する。基本計画を基に住民合意及び県との協議を進め、新河岸駅へのアクセス道路及び駅前広場等の都市計画決定を行う必要がある、その後、区画整理の事業計画を策定し、事業認可手続きを進めていくことになる。また、事業の進捗状況に応じて職員体制の充実を図っていく。

公明党 小ノ澤 哲也

問 施策評価を導入する上で透明性・客観性を反映させる為、外部評価が必要と考える。専門家を招き職員への勉強会等取り組む考えはあるか。

答 平成十四年度に事務事業評価を試行として導入する際に外部から講師を招いて講演会を開催し、行政評価制度導

入についての趣旨を全庁的に周知したのをはじめ、これまでも行政評価制度を内容とした研修を実施してきた。施策評価については、今年度の導入を目指し、各部の代表で組織される行政評価推進チームと同部会において具体案を作成し、行政評価推進委員会で決めていく予定であるが、その過程において、必要に応じて、先進市への視察や外部の研修会への参加、外部講師による勉強会の実施等も検討していきたい。

市民ク 川口 啓介

問 選挙期間中の有権者にとって貴重な候補者情報となる選挙公報を、投票所で閲覧できるように、環境を整えるべきと考えるが、どうか。

答 選挙公報は公職選挙法に基づき文書図画と異なり、条例で任意に規定する例外的媒体である。川越市では有権者に必要な判断の材料としてこれを作成している。現在は、選挙期日二日前までには新聞折込で配布できるよう手配をしている。また、新聞未購読世帯には、広報で個別郵送の

お知らせを掲載し、一度連絡を頂いた方には毎回郵送している。選挙公報を投票所の外で読む分には問題ないが、投票等の混乱を防止するという観点からすると、投票所の中に座って読めるスペースを確保できる投票所は少ない状況にある。

市民ク 菊地 実

問 川越高校定時制廃止は公私18高校を有する本市の特徴の半減化だ。不登校、中退、外国籍など事情ある人達の再挑戦の場を奪うべきではない。

答 県は、豊岡高校、狭山高校、川越高校の定時制を狭山に新設する高校に統合するとともに、新たに川越工業高校の定時制に普通科を新設する内容で、県議会の今定例会に議案を上程している。県立川越高校は県の施設であり、県の方針もあるので、非常に難しい問題ではあるが、川越高校の定時制は伝統があり多くの生徒が在籍し志願者も多くいる。

市議会の今定例会に請願も提出されており、厳しい状況ではあるが、僅かな可能性が